

| | | | | | |
|---|--|--|----------------------|-----------|------|
| 日本工学院専門学校 | 開講年度 | 2020年度 | 科目名 | インターンシップ2 | |
| 科目基礎情報 | | | | | |
| 開設学科 | インテリアデザイン科 | コース名 | 全コース | 開設期 | 前・後期 |
| 対象年次 | 3年次 | 科目区分 | 選択 | 時間数 | 60時間 |
| 単位数 | 2単位 | | | 授業形態 | 実習 |
| 教科書/教材 | 特になし | | | | |
| 担当教員情報 | | | | | |
| 担当教員 | 林久喜 | 実務経験の有無・職種 | 有・インテリアデザイナー | | |
| 学習目的 | | | | | |
| <p>インターンシップは、学生がデザインの仕事を体験するために、実際のデザイン会社で短期間働くことを認める選択科目である。実際のデザイン会社で働くことで、業界や会社が求める人材像や表現力・技術力をしっかりと理解し、進路決定あるいは卒業までの目標を明確に定めることが目的である。</p> | | | | | |
| 到達目標 | | | | | |
| <p>インターンシップ期間中は、会社の人とコミュニケーションがとれて報告・連絡・相談ができ、これまでに学んだ表現力・技術力を活かして、会社が求める成果物を丁寧に制作し、期日までに仕上げ納品すること。また、期間中は遅れずに出社できるなど、必ず時間を守る。インターンシップ終了後は、この会社の一員として働くために、自分に備わっていること、あるいは欠けていることを言語化し、今後の到達目標とすること。</p> | | | | | |
| 教育方法等 | | | | | |
| 授業概要 | 自身の申込または学校・学科の推薦により、受け入れ先のデザイン会社が決定したのちは、その会社が求める日時、業務内容に沿ってデザイン業務に従事する。 | | | | |
| 注意点 | インターンシップの受け入れ先企業が決定したら速やかに担任へ連絡すること。その後、必ずインターンシップに関する保険へ加入すること。インターンシップ期間中は、出勤日および開始時刻と終了時刻を必ず記録すること。期間中に会社を欠勤する場合は、企業と担任へ事前に連絡すること。期間中の怪我や体調不良の際は、すぐに報告すること。また、終了後は、必ず担任へ報告し、インターンシップ報告書を速やかに提出すること。 | | | | |
| 評価方法 | 種別 | 割合 | 備 考 | | |
| | レポート | 60% | 授業内容の理解度を確認するために実施する | | |
| | 平常点 | 40% | 授業内容の理解度を確認するために実施する | | |
| | | | | | |
| 授業計画（1回～15回） | | | | | |
| 回 | 授業内容 | 各回の到達目標 | | | |
| 1回 | インターンシップ説明会 | 説明および事前調査によって、インターンシップの目的と自身の成果を理解できる | | | |
| 2回 | 面接 | 企業の方にポートフォリオと履歴書を使って自身をアピールできる | | | |
| 3回 | 申込書類作成 | 企業との守秘義務契約書類、インターンシップ保険への加入など、事前準備を整える | | | |
| 4回 | 企業研修① | 会社の業務内容、スタッフ、担当する業務の内容について理解できる | | | |
| 5回 | 企業研修② | 会社の要望に応じたデザイン業務を遂行できる | | | |
| 6回 | 企業研修③ | 会社の要望に応じたデザイン業務を遂行できる | | | |
| 7回 | 企業研修④ | 会社の要望に応じたデザイン業務を遂行できる | | | |
| 8回 | 企業研修⑤ | 会社の要望に応じたデザイン業務を遂行できる | | | |
| 9回 | 中間報告 | これまでのインターンシップを振り返り、自身の課題とその改善案について担任へ報告できる | | | |
| 10回 | 企業研修⑥ | 会社の要望に応じたデザイン業務を遂行できる | | | |
| 11回 | 企業研修⑦ | 会社の要望に応じたデザイン業務を遂行できる | | | |
| 12回 | 企業研修⑧ | 会社の要望に応じたデザイン業務を遂行できる | | | |
| 13回 | 企業研修⑨ | 会社の要望に応じたデザイン業務を遂行できる | | | |
| 14回 | 企業研修⑩ | 会社の要望に応じたデザイン業務を遂行できる | | | |
| 15回 | 終了報告 | これまでのインターンシップを振り返り、自身の課題とその改善案について言語化できる | | | |